

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	治水対策事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	災害対策基本法、等		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/>	ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	都市整備部	担当課	都市建設課
担当係	河川係	内線	2706 課 No. 55030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第8 災害に強いまちづくり	
	施策名	②治山・治水事業の促進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 22-08-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
洪水時、宅地の浸水被害に緊急対応するための内水排水用ポンプを設置、老朽化した既設ポンプ場の点検・修理、浸水被害常習箇所への計画的に常設型ポンプを配備など治水対策事業の促進を図る。	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 1箇所(東大路) ・青谷Bブロック整備調査設計 ・晩稲川河川改修	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 東大路(排水ポンプ設置) 青谷町駅南(排水ポンプ設置) ・晩稲川河川改修	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 青谷町駅南(排水ポンプ設置) ・晩稲川河川改修 ・奥沢見川河川改修	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 青谷町駅南 ・奥沢見川河川改修 ・江川河川改修 ・枝川河川改修 ・赤子田地区内水解析業務		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区(西吉成、吉成、東大路、赤子田、小沢見、福部(細川)、河原(河原)、青谷(東町、井手、下善田)) ・既設ポンプ場の点検・修理 3施設(伏野2箇所、古海) ・内水排水ポンプ施設の新規整備 3地区(東大路、青谷町駅南、青谷町駅南)					(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	23	65	103	101	292	
財源内訳(インット)	一般財源	3	6	11	10	30
国庫支出金						
県支出金			1	1	1	3
起債(合併特例債)	20	58	91	90	259	
その他						